## 会 議 録

会議の名称	平成27年度第2回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	平成27年10月30日(金)午後 1時30分から 午後 2時45分まで
開催場所	本庄市役所 5階503会議室
出席者	委員 : 堀口伊代子、清水静子、堀口行雄、堀口富士夫、川瀬光俊、 高橋公男、飯塚能成、進藤清司、新井次郎、岡芹正美、亀田本二、 日向一正、太田久栄、松下睦 事務局:春山康壽、須賀正樹、山田剛、矢島玲奈
欠 席 者	委員:清水由紀夫
議 題 (次 第)	議題1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの整備について 議題2 地域密着型サービスの利用状況について 議題3 地域支援事業の推進について 議題4 地域包括支援センターの整備について
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・平成26年度介護保険事業概要 ・資料1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの整備について ・資料2 地域密着型サービスの利用状況について ・資料3 地域支援事業の推進について ・資料4 地域包括支援センターの整備について
その他特記事項	
主管課	介護いきがい課

		会議の経過
発	言 者	発言内容・決定事項等
司	会	ただいまより、平成27年度第2回本庄市介護保険運営協議会を始めさせ
		ていただきます。
		開会に先立ちまして、新委員をご紹介いたします。本庄市児玉郡歯科医師
		会から選出されておりました高柳委員が退任され、新たに後任として飯塚委
		員が推薦されました。飯塚委員におかれましては、自己紹介も兼ねて一言ご
		挨拶をお願いします。
委	員	(委員あいさつ)
司	会	ありがとうございました。それでは開会にあたりまして、堀口伊代子会長
		からあいさつをお願いいたします。
会	長	(会長あいさつ)
司	会	ありがとうございました
		議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。
		(資料確認)
司	会	以上になります。不足等がございましたら、お申し付けください。
		よろしいでしょうか。
司	会	本日、 <u>1名</u> の委員が欠席でございますのでご報告いたします。
		本庄市介護保険運営協議会委員の定数につきましては、本庄市介護保険条
		例第14条第1項により15名となっております。本日の出席委員は14名
		でございまして過半数に達しておりますので、条例第16条第2項の規定に
		基づき、本日の会議は成立しておりますので、ご報告申し上げます。
司	会	それでは、議題に入ります。
		議長は、介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長にお願い致しま
		す。
議	長	
		まず、議事録署名人の指名を行います。名簿順で、本日は高橋委員と飯塚
		委員に議事録署名人をお願いします。
		本日の議題ですが、全て報告事項となりますので一括事務局より説明をお
		願いします。
		(事務局説明)
議	長	1 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13
_	-	をお願い致します。
委	員	
		のなかで、事業の質や内容についてが非常に重要になってきますが、本庄市
		として何か目玉とする活動を現時点で考えているのでしょうか。

事	務	局	具体的なサービスについて、まだ詳細を説明できる段階ではありません。各
			団体との調整は始めておりますので、早い段階で皆さまにご案内できるよう
			努めて参ります。現在、要支援1・2で訪問介護と通所介護を利用されてい
			る利用者については、みなし事業としてサービスの切れ目がなく総合事業へ
			移行できるよう準備を進めています。全ての市町村に言えることですが、総
			合事業では、地域の特性を活かすということを目標としています。住民がレ
			クリエーションやスポーツ、生涯学習を通じて地域内での助け合いができる
			ように、シルバー人材センターやNPO法人等、民間のスキルを活かしたサ
			ービスを創設していきたいと考えております。
委		員	ありがとうございます。期待しております。
委		員	要支援1と2の単位設定はいつ頃決まるのでしょうか。
事	務	局	早い段階での決定を目指してはおりますが、現段階では具体的な時期を回答
			することができません。
委		員	ありがとうございます。これは意見になりますが、本庄市で現在行っている
			筋力アップ教室は、介護予防に役立つと期待されています。久々宇でもふれ
			あいサロンが開始され、評判も良いので、今後違う地域でも活動を広げてほ
			しいです。さらに普及を目指すのであれば、市の援助が大きな力となると思
			います。
事	務	局	貴重なご意見ありがとうございます。
議		長	ほかになにかありますでしょうか。
委		員	資料2について、他市町村の被保険者を受け入れているとありますがこのこ
			とについて説明をお願いします。
事	務	局	地域密着型サービスは所在する市町村の住民のみが利用できるサービスの
			ため、指定の手続きについては施設が所在する市町村が行うものです。しか
			し、協議を行い同意となれば、他市町村の住民も利用をすることができます。
			そういった場合、利用者の住所地が他市町村に所在する施設の指定を行うこ
			とになります。そうすることで、所在市町村が指定をしている施設を他市町
			村民が利用するということになり、他市町村が保険者となり保険給付を行う
			ことができます。したがって、本庄市民が他市町村の地域密着型サービスを
			利用する場合の保険者は本庄市となり、本庄市の地域密着型サービスを他市
			町村民が利用する場合の保険者は他市町村となります。
議		長	他に何かございますでしょうか。ないようですので、これで本日の議題につ
			いては終了させていただきます。それでは進行を事務局へお返しします。議
			題進行へのご協力と熱心なご発言に感謝申し上げます。
司		会	それではここから事務局が改めて進行させていただきます。まず、資料とし
			て送付しております平成26年度事業概要についてですが、本庄市介護保険
			に関する事項が記載されております。参考にしていただければと思います。
			他に委員の方から何かございますでしょうか。

			,
委		員	その他としていくつか申し上げたいことがあります。まず1つめですが、高
			齢者施設の見学について提案させていただきたい。本庄市内にも多数の高齢
			者施設がありますが、なかなか現場の様子を知る機会はありません。介護保
			険運営協議会委員として現場の様子を知っておくべきではないでしょうか。
			数年前にも視察は行っており、事務局にはぜひ今回も検討していただきたい
			と思います。
事	務	局	検討させていただきます。
委		員	続いて介護認定審査についてですが、介護認定審査委員をしておりますので
			委員の立場から介護認定審査について申し上げます。要介護認定の一次判定
			では調査員が認定調査を行っています。その調査票を元に二次判定をしてお
			りますが、調査票から正確な情報が伝わってこないことが多々あります。調
			査票の作成では文章能力が求められます。本庄市として文章能力の向上を含
			め、調査員への指導や研修会等をしていただきたいと思います。
事	務	局	日頃より多大なるご協力ありがとうございます。貴重なご意見として真摯に
			受け止めさせていただきます。引き続き今後の本庄市介護保険事業へのご協
			力をよろしくお願いいたします。
委		員	児玉郡歯科医師会では訪問歯科を行っていますので、在宅医療の相談窓口と
			しても利用していただければと思います。ただし、本格的な治療を行うため
			には、通院をしていただかなければならないこともあります。通院が困難な
			住民もおり、円滑な治療を行うためにも、通院サービスに対して何らかの行
			政の援助があると良いと考えているのですが、いかがでしょうか。
委		員	通院等乗降介助については介護保険で対応できるケースがあると思います。
			もし不明な点があれば、地域包括支援センターやケアマネージャーへ相談し
			てみると負担軽減につながるかもしれません。
事	務	局	皆さまご意見ありがとうございます。
委		員	平成26年度介護保健事業概要P11の、収納状況に関する表の見方の説明
			をお願いします。
事	務	局	(事務局より文言の意味、数字の動きについて説明)
司		会	ほかに質疑はありませんか。
			特にないようですので、これで、本日の日程はすべて終了したわけですが、
			最後に閉会の言葉を 川瀬 副会長よりお願いしたいと思います。
			(副会長あいさつ)
司		会	本日はお忙しいなか、ありがとうございました。